



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉・援護課） 1
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 2
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 3
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 3
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 4

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請・3件（県民生活課） 4

訓 令

- 沖縄県中央児童相談所生活指導専門員設置規程の一部を改正する訓令（青少年・児童家庭課） 5

病院事業局事項

- 沖縄県病院事業局嘱託員の時間外勤務手当の支給に関する規程 6
- 特定調達契約に係る落札者の決定・2件（県立中部病院） 6

教育委員会事項

- 沖縄県文化財保護条例による有形文化財の指定・5件 7

収用委員会事項

- 公示送達・2件 8

告 示

沖縄県告示第584号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年12月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
デイサービスかりい	恩納村字恩納2447番地	恩納村字仲泊583番地1	恩納村字恩納2447番地	平成23年7月1日
デイサービスセンター かいごの森	那覇市曙3丁目21番1号海宝マンション102号	那覇市曙3丁目21番1号海宝マンション202号	那覇市曙3丁目21番1号海宝マンション102号	平成23年10月28日

2 福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日

有限会社沖縄介護サービス	沖縄市泡瀬三丁目21番10号	沖縄市安慶田四丁目15番17号	沖縄市泡瀬三丁目21番10号	平成23年10月17日
--------------	----------------	-----------------	----------------	-------------

3 特定福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
有限会社沖縄介護サービス	沖縄市泡瀬三丁目21番10号	沖縄市安慶田四丁目15番17号	沖縄市泡瀬三丁目21番10号	平成23年10月17日

4 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
デイサービスかりい	恩納村字恩納2447番地	恩納村字仲泊583番地1	恩納村字恩納2447番地	平成23年7月1日
デイサービスセンターかいごの森	那覇市曙3丁目21番1号海宝マンション102号	那覇市曙3丁目21番1号海宝マンション202号	那覇市曙3丁目21番1号海宝マンション102号	平成23年10月28日

5 介護予防福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
有限会社沖縄介護サービス	沖縄市泡瀬三丁目21番10号	沖縄市安慶田四丁目15番17号	沖縄市泡瀬三丁目21番10号	平成23年10月17日

6 特定介護予防福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
有限会社沖縄介護サービス	沖縄市泡瀬三丁目21番10号	沖縄市安慶田四丁目15番17号	沖縄市泡瀬三丁目21番10号	平成23年10月17日

沖縄県告示第585号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
サザン歯科ごや	沖縄市胡屋七丁目6番6号	平成23年4月1日
トントンホームクリニック	豊見城市字豊見城139番地	平成23年11月1日

2 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
良創夢デイサービスセンター松川	那覇市松川3丁目2番1号	平成23年9月1日
デイサービスはねじ	宮古島市下地字嘉手苺283番地1	平成23年10月1日
かふえてりあ愛日和デイサービス	南城市玉城字愛地361番地	平成23年10月14日
いきがいのまちデイサービス	沖縄市大里二丁目7番10号	平成23年10月26日
デイサービス福花	金武町字金武11987番地	平成23年11月1日

デイサービス縁（えにし）	沖縄市海邦二丁目27番6号	平成23年11月1日
茶話本舗デイサービス仲間	浦添市仲間三丁目15番9号茶山アパート1F	平成23年11月1日
茶話本舗デイサービス内間	浦添市内間三丁目19番1号	平成23年11月1日
デイサービスかりゆしプラザ	那覇市松尾2丁目2番25号4メディカルプラザまつお3F	平成23年11月1日
デイサービスわら美	今帰仁村字崎山1263番地	平成23年11月9日

3 認知症対応型通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
グループホームひだまり	名護市大西三丁目19番42号	平成23年7月1日

4 小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
小規模多機能ホームはれる家	那覇市首里石嶺町4丁目57番地	平成23年11月10日

5 認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
グループホームひだまり	名護市大西三丁目19番42号	平成23年7月1日
グループホームあいあい傘	うるま市与那城106番地	平成23年10月14日
三原あけぼのホーム	那覇市三原1丁目2番6号2階	平成23年11月1日

沖縄県告示第586号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
居宅介護支援事業所ねね	豊見城市字長堂402番地2サンガーデン101号	平成23年10月1日
指定居宅介護支援事業所東風平第一	八重瀬町字友寄42番地	平成23年10月1日
花あかり居宅介護支援事業所	南城市玉城字愛地361番地	平成23年10月1日
ケアプラン健やか	読谷村字高志保92番地	平成23年11月1日

沖縄県告示第587号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
-----------	------------	-------

トントンホームクリニック	豊見城市字豊見城139番地	平成23年11月1日
--------------	---------------	------------

2 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
結の里デイサービス	名護市字世富慶438番地3	平成23年8月1日
良創夢デイサービスセンター松川	那覇市松川3丁目2番1号	平成23年9月1日
デイサービスはねじ	宮古島市下地字嘉手苅283番地1	平成23年10月1日
かふえてりあ愛日和デイサービス	南城市玉城字愛地361番地	平成23年10月14日
いきがいのまちデイサービス	沖縄市大里二丁目7番10号	平成23年10月26日
デイサービス福花	金武町字金武11987番地	平成23年11月1日
デイサービス縁(えにし)	沖縄市海邦二丁目27番6号	平成23年11月1日
デイサービスかりゆしプラザ	那覇市松尾2丁目2番25号4メディカルプラザまつお3F	平成23年11月1日
デイサービスわら美	今帰仁村字崎山1263番地	平成23年11月9日

3 介護予防認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
グループホームあいあい傘	うるま市与那城106番地	平成23年10月14日
三原あけぼのホーム	那覇市三原1丁目2番6号2階	平成23年11月1日

沖縄県告示第588号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

介護予防支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
宜野湾市地域包括支援センターふれあい	宜野湾市我如古四丁目3番16号1F	平成23年10月1日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年1月20日まで縦覧に供する。

平成23年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成23年11月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人カナン
- 3 代表者の氏名 大城朝光
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宜野湾市志真志一丁目20番2号

5 定款に記載された目的 この法人は、障害者に対して、就労及び生活支援に関する事業を行い、地域と社会の福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年1月24日まで縦覧に供する。

平成23年12月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成23年11月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人当山っ子保育学童
- 3 代表者の氏名 比嘉ひろえ
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県浦添市当山二丁目19番5号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域の子供に対して保育に関する事業を行い、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年1月28日まで縦覧に供する。

平成23年12月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成23年11月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄呼吸ケア研究会
- 3 代表者の氏名 普天間誠
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市古島2丁目31番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、医療従事者等に対して、呼吸ケアに関する研究発表、症例報告、討論、セミナー等を行い、当該地域における医学、医療の発展に寄与することを目的とする。

訓 令

沖縄県訓令第126号

福 祉 保 健 部

沖縄県中央児童相談所生活指導専門員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年12月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県中央児童相談所生活指導専門員設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県中央児童相談所生活指導専門員設置規程（平成20年沖縄県訓令第17号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

児童相談所生活指導専門員設置規程

第1条中「中央児童相談所」という。）の次に「及び沖縄県コザ児童相談所（以下「コザ児童相談所」という。）」を、「、中央児童相談所」の次に「及びコザ児童相談所」を加え、「沖縄県中央児童相談所生活指導専門員」を「児童相談所生活指導専門員」に改める。

第3条中「中央児童相談所の長」の次に「又はコザ児童相談所の長」を、「以下」の次に「これらを」を加える。

第4条第1項第3号中「第21条第3項」を「第21条第6項」に改め、同条第3項中「総務部人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

第6条第1項中「中央児童相談所」の次に「又はコザ児童相談所」を加える。

第7条第2項及び第3項中「その職務」を「その職」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年12月15日から施行する。ただし、第4条第1項及び第3項並びに第7条第2項及び第3項の改正規定は、平成23年12月13日から施行する。

病 院 事 業 局 事 項

沖縄県病院事業局訓令第4号

沖縄県病院事業局嘱託員の時間外勤務手当の支給に関する規程

平成23年12月13日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 伊 江 朝 次

沖縄県病院事業局嘱託員の時間外勤務手当の支給に関する規程

- 1 沖縄県病院事業局嘱託員設置規程（平成18年沖縄県病院事業局訓令第7号。以下「設置規程」という。）第2条第1項第5号の規定の適用を受ける嘱託員事務員（乙）が、設置規程第6条第2項の規定により定めた勤務時間以外の時間に勤務をすることを命ぜられた場合には、時間外勤務手当を支給する。
- 2 時間外勤務手当の額は、前項に規定するその勤務した時間1時間につき設置規程別表の日額を沖縄県病院事業局職員就業規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第11号）第4条第2項前段の規定により割振られた勤務時間で除した額に100分の125（その勤務が午後10時から翌日の午前5時までの間である場合においては、100分の25を加算した割合）を乗じた額とする。
- 3 この訓令及び別に定めるもののほか、時間外勤務手当の支給等については、沖縄県病院事業企業職員給与規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第16号）の規定の適用を受ける職員の例による。

附 則

この訓令は、平成23年12月13日から施行し、平成23年10月4日から適用する。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成23年12月13日

沖縄県立中部病院長 宮 城 良 充

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 FPD搭載型X線TVシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立中部病院総務課 うるま市字宮里281番地
- 3 落札者を決定した日 平成23年10月12日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社自治体病院共済会 東京都千代田区紀尾井町3番27号
- 5 落札金額 89,733,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成23年8月30日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成23年12月13日

沖縄県立中部病院長 宮 城 良 充

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 核医学診断システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立中部病院総務課 うるま市字宮里281番地
- 3 落札者を決定した日 平成23年10月12日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社自治体病院共済会 東京都千代田区紀尾井町3番27号
- 5 落札金額 118,125,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成23年8月30日

教育委員会事項

沖縄県教育委員会告示第12号

沖縄県文化財保護条例（昭和47年沖縄県条例第25号）第4条第1項の規定により、沖縄県指定有形文化財を次のとおり指定する。

平成23年12月13日

沖縄県教育委員会

委員長 中野 吉三郎

1 名称及び員数 紙本着色東任鐸（知念里之子親雲上政行）画像（絵画） 1幅

附1、教訓十箇条 1幅

1、掛物入箱 1箱

2 所在の場所及び所有者

(1) 所在の場所 石垣市字登野城4番地の1 石垣市立八重山博物館

(2) 所有者 知念政信

沖縄県教育委員会告示第13号

沖縄県文化財保護条例（昭和47年沖縄県条例第25号）第4条第1項の規定により、沖縄県指定有形文化財を次のとおり指定する。

平成23年12月13日

沖縄県教育委員会

委員長 中野 吉三郎

1 名称及び員数 紙本着色宮平長延画像（絵画） 1幅

2 所在の場所及び所有者

(1) 所在の場所 石垣市字登野城4番地の1 石垣市立八重山博物館

(2) 所有者 宮良長政

沖縄県教育委員会告示第14号

沖縄県文化財保護条例（昭和47年沖縄県条例第25号）第4条第1項の規定により、沖縄県指定有形文化財を次のとおり指定する。

平成23年12月13日

沖縄県教育委員会

委員長 中野 吉三郎

1 名称及び員数 古我地原貝塚出土品（考古資料）

土器 30点

石器 101点

貝製品 58点

骨製品 39点

石製品 6点

2 所在の場所及び所有者

(1) 所在の場所 西原町字上原193番地の7 沖縄県立埋蔵文化財センター

(2) 所有者 沖縄県

沖縄県教育委員会告示第15号

沖縄県文化財保護条例（昭和47年沖縄県条例第25号）第4条第1項の規定により、沖縄県指定有形文化財を次のとおり指定する。

平成23年12月13日

沖縄県教育委員会

委員長 中野 吉三郎

- 1 名称及び員数 下田原貝塚出土品（考古資料）
- | | |
|-------|------|
| 土器 | 1点 |
| 附 土器片 | 85点 |
| 石器 | 45点 |
| 骨製品 | 26点 |
| 貝製品 | 137点 |

2 所在の場所及び所有者

- (1) 所在の場所 西原町字上原193番地の7 沖縄県立埋蔵文化財センター
 (2) 所有者 沖縄県

沖縄県教育委員会告示第16号

沖縄県文化財保護条例（昭和47年沖縄県条例第25号）第4条第1項の規定により、沖縄県指定有形文化財を次のとおり指定する。

平成23年12月13日

沖縄県教育委員会

委員長 中野吉三郎

- 1 名称及び員数 蔵元絵師の画稿（歴史資料） 114点

2 所在の場所及び所有者

- (1) 所在の場所 石垣市字登野城4番地の1 石垣市立八重山博物館
 (2) 所有者 石垣市

収用委員会事項

沖縄県収用委員会告示第40号

土地所有者 澤田和子 京都府亀岡市下矢田町城山8番地2

土地所有者 古波津亮 東京都文京区千石四丁目14番8-203号

土地所有者 仲松恵 東京都渋谷区笹塚三丁目1番11号アパートメント笹塚406

土地所有者 桑田真幸 グアテマラ共和国イサバル県ロス・アマテス市キリグア村バリオ・トルテックルタ・アル・アトランティコKM204

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項において適用する土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定に基づき上記の者に送達すべき下記書類は、当収用委員会事務局（沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号、沖縄県土木建築部用地課内）において保管してあるので、出頭の上その交付を受けて下さい。

記

普天間飛行場に係る平成23年9月8日付けの裁決書

（注意）上記書類を受領しないときは、平成24年1月5日をもってその書類の送達があったものとみなされます。

平成23年12月13日

沖縄県収用委員会

沖縄県収用委員会告示第41号

土地所有者 玉城勝仁 愛知県名古屋市長区垣戸町二丁目13番地の2 コーポユタカ206号

土地所有者 玉城茂 糸満市字喜屋武245番地

土地所有者 桑田真幸 グアテマラ共和国イサバル県ロス・アマテス市キリグア村バリオ・トルテックルタ・アル・アトランティコKM204

土地所有者 古波津亮 東京都文京区千石四丁目14番8-203号

土地所有者 知花悟 那覇市長田1丁目24番5-105号満月荘

土地所有者 與那覇政麿 うるま市石川曙三丁目 5 番25号石川マンション201号室

土地所有者 辺見正実 宮城県石巻市門脇町二丁目 1 番 4 -102号

土地所有者 前盛恵助 石垣市字大浜389番地25サンセベリア石垣 2 - B 号室

土地所有者 仲松恵 東京都渋谷区笹塚三丁目 1 番11号アパートメント笹塚406

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項において適用する土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定に基づき上記の者に送達すべき下記書類は、当収用委員会事務局（沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号、沖縄県土木建築部用地課内）において保管してあるので、出頭の上その交付を受けて下さい。

記

嘉手納飛行場に係る平成23年9月8日付けの裁決書

（注意）上記書類を受領しないときは、平成24年1月5日をもってその書類の送達があったものとみなされます。

平成23年12月13日

沖縄県収用委員会

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 福琉印刷
〒900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8